

令和８年度第１回目黒区土地開発公社評議員会議事録（概要版）

１ 日 時 令和８年５月１２日（火） 午後４時００分～午後４時３２分

２ 場 所 目黒区総合庁舎５階 区議会議場

３ 出席評議員 ３１名

４ 欠席評議員 １名

５ 公社側出席者 ５名

６ 諮問事項

（１）第１号 令和７年度目黒区土地開発公社事業報告書

（２）第２号 令和７年度目黒区土地開発公社財務諸表

７ 主な質疑応答（矢印以降が土地開発公社による回答）

【諮問第１号、第２号】

①公社の存在意義について

公社による土地の先行取得は令和４年以降実績がない一方、区が直接購入しているという事例がある。公社の存在意義は土地の先行取得としているところだが、公社の存在意義をあらためて問う。

→公社は、区の予算や補助金等の決定時期に左右されず、機動的な土地取得が可能であることが特徴である。区において木密地域整備事業や生産緑地の買収の申し出などによる土地取得を行う想定がある中で相手方の事情に考慮した弾力的な対応ができ、例えば、相手方が補助金決定まで売買契約を待てない場合に公社が先行取得して、補助金決定後に区が公社から土地を買い取る仕組みにより補助金の確保が図れるなど効果的・効率的な土地取得につながることから、本区において公社の存在意義があると考えている。

②評議員の体制について

土地開発公社の１０年以上前の事業計画は３０億円の規模であった。現在は４億円という事業規模になっており、事業規模が縮小されているという状況にある。評議員については、議員全員を評議員に充てることになっているが、これだけ事業規模が縮小されており、事業が木密地域整備事業や都市計画道路等の土地の先行取得に限られてくる中で、議員全員を評議員としている体制が、今の事業規模に対してど

うなのか考えをお聞きかせ願いたい。

→目黒区は全議員を評議員としているが、他区は議会からの推薦等により一部の議員に委嘱しており、区議会議員だけではなく学識経験者を入れているところもある。評議員の構成はそれぞれの議会の事情に合わせているものと捉えている。

公社の存続を前提にする場合でも、評議員のあり方は検討すべきだと思う。評議員の数について、理事会で検討事項に上がったこともあると聞いており、繰り返しにはなるが事業規模に合わせて検討をするべきと考えるがいかがか。

→評議員数が多いから良くない、少ないから良いというわけではない。公社が土地を取得した場合には、最終的に区が買い戻すこととなり、その際には議会の意見や議決をいただくこととなる。これに先立ち評議員会において土地の先行取得等の公社の事業に係るご審議いただくものだが、ご意見の趣旨も踏まえ、評議員の人数については今後とも理事会において検討していく。

8 諮問結果 可として答申する。

以 上